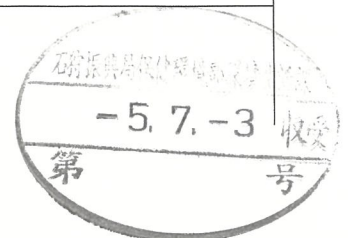


運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	キャブオーバー	札幌130あ53-47	7,500	北清企業株式会社	
2	ダンプ	札幌100は20-58	5,800	北清企業株式会社	
3	ダンプ	札幌130や50-05	7,400	北清企業株式会社	
4	ダンプ	札幌130さ53-10	5,700	北清企業株式会社	
5	ダンプ	札幌130さ53-21	8,400	北清企業株式会社	
6	ダンプ	札幌130さ53-24	9,400	北清企業株式会社	
7	ダンプ	札幌130さ53-75	8,400	北清企業株式会社	
8	キャブオーバー	札幌130さ53-06	10,000	北清企業株式会社	
9	キャブオーバー	札幌130た50-03	6,900	北清企業株式会社	新規
10	キャブオーバー	札幌130せ50-20	7,400	北清企業株式会社	
11	脱着装置付コン テナ専用車	札幌130す53-13	3,750	北清企業株式会社	
12	ダンプ	札幌130す53-71	8,600	北清企業株式会社	新規 土砂等以外に限る
13	脱着装置付コン テナ専用車	札幌130さ53-40	11,300	北清企業株式会社	
14	ダンプ	札幌130す53-86	11,100	北清企業株式会社	



15	脱着装置付コンテナ専用車	札幌430す53-38	2,000	北清企業株式会社	
16	キャブオーバー	札幌400ぬ71-72	1,500	北清企業株式会社	
17	キャブオーバー	札幌130す50-26	1,500	北清企業株式会社	
18	バン	札幌130あ53-87	2,000	北清企業株式会社	新規
19	キャブオーバー	札幌130さ53-61	3,150	北清企業株式会社	
20	キャブオーバー	札幌131あ50-03	6,900	北清企業株式会社	廃止
21	ダンプ	札幌130さ53-64	9,100	北清企業株式会社	
22	バン	札幌400ひ58-60	900	北清企業株式会社	
23	ダンプ	札幌130あ53-71	8,600	北清企業株式会社	廃止 土砂等以外に限る
24	バン	札幌130す53-87	2,000	北清企業株式会社	廃止
25	バン	札幌400は56-28	400	北清企業株式会社	
26	脱着装置付コンテナ専用車	札幌130さ53-90	3,900	北清企業株式会社	
27	バン	札幌400ふ34-56	400	北清企業株式会社	
28	バン	札幌400ほ14-36	400	北清企業株式会社	
29	バン	札幌400ほ14-37	400	北清企業株式会社	
30	バン	札幌130す53-98	3,200	北清企業株式会社	



31	脱着装置付コンテナ専用車	札幌130す50-15	6,200	北清企業株式会社	
32	バン	札幌130さ50-21	3,000	北清企業株式会社	廃止
33	塵芥車 (保管庫付)	札幌830さ50-22	3,350	北清企業株式会社	
34	脱着装置付コンテナ専用車	札幌130せ50-23	6,400	北清企業株式会社	
35	キャブオーバー	札幌130う53-63	4,800	北清企業株式会社	
36	キャブオーバー	札幌130う50-17	6,500	北清企業株式会社	
37	バン	札幌130う50-21	3,000	北清企業株式会社	新規
38					
39					
					合計33台

(備考)

- 1 自動車検査証(車検証)に記載されている内容を記載すること。
また、車検証の写しを添付すること。
- 2 借用車の場合、賃貸契約書等の写し(原則として1年以上の使用権原のあるもの)を添付すること。
なお、車検証の使用者欄に申請者名が記載されている場合は、借用車に該当しないものとして扱って差し支えない。
- 3 「土砂等積載禁止車」の場合には、備考欄にその旨を記載すること(車検証の備考欄に、「積載物は、土砂等以外のものとする」と記載されている車両は、「鉾さい」、「がれき類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を収集運搬することはできない。)
- 4 変更届出の場合は、備考欄に「新規、廃止」の別を記入すること。
- 5 船舶の場合には、「自動車登録番号又は車両番号」を「船舶番号」と読み替えること。

(日本工業規格 A4)

